【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第２期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ARCHION株式会社
【英訳名】	ARCHION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　　カール・デッペン
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目１番１号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長　　千勝　拓生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目１番１号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長　　千勝　拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第２期 中間連結会計期間
会計期間		自　2026年４月１日 至　2026年９月30日
売上収益	（百万円）	1,226,655
税引前中間利益	（百万円）	295,317
親会社の所有者に帰属する中間利益	（百万円）	270,437
親会社の所有者に帰属する中間包括利益	（百万円）	272,508
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	964,129
総資産額	（百万円）	2,248,161
基本的１株当たり中間利益	（円）	98.11
希薄化後１株当たり中間利益	（円）	-
親会社所有者帰属持分比率	（%）	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	49,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	280,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△43,052
現金及び現金同等物の中間期末残高	（百万円）	338,545

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

３．希薄化後１株当たり中間（当期）利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

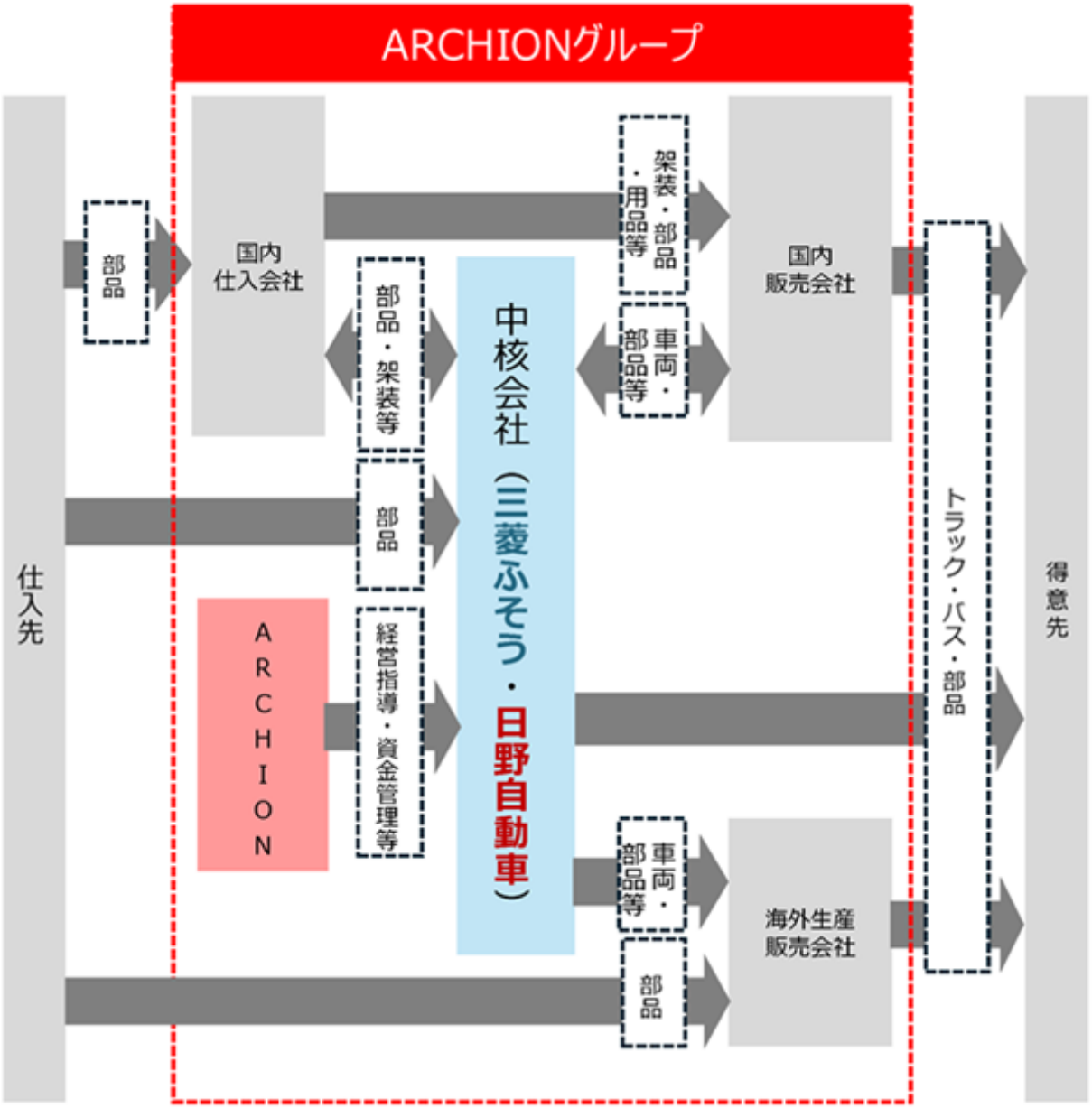
４．当社は2025年６月２日に日野自動車株式会社(以下、「日野自動車」という。）の完全子会社として設立され、日野自動車、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下、「三菱ふそう」という。）、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」という。）及びダイムラートラック社（以下、「ダイムラートラック」という。）の４社で経営統合契約を2025年６月10日付で締結し、2026年４月１日付で当社を完全親会社、日野自動車及び三菱ふそうを完全子会社とする経営統合（以下、「本経営統合」という。）を行いました。
当社の連結財務諸表は本経営統合に係る会計上の取得企業である三菱ふそうの連結財務諸表を引き継いで作成しております。また、三菱ふそうは法定決算日の変更を行っており、直前連結会計年度は2026年１月１日から同年３月31日となっております。
また、第１期は要約中間連結財務諸表を作成していないため、第１期中間連結会計期間に係る数値は記載しておりません。

２【事業の内容】

当社は、2025年６月２日に設立された会社であり、前事業年度末時点では2026年４月１日付の本経営統合を円滑に行うために持株会社として必要となる業務を除き、実質的な事業活動を行っていませんでした。

2026年４月１日時点では、当社グループは、当社のほか、連結子会社である日野自動車及び三菱ふそう、その他子会社67社、関連会社19社で構成されており、トラック・バスの製造販売及び修理を主な事業内容とし、さらに事業に関連する製品の開発、設計及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。また、当社は、連結子会社である日野自動車及び三菱ふそうの事業に係る経営管理を行っております。

当社グループの事業における当社、日野自動車、三菱ふそう及び関係会社の位置付けは、次の図のとおりであります。



2026年４月１日以降当中間連結会計期間末までに、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

⑤ 生産拠点の維持・集約

当社グループの国内の生産拠点は、生産拠点・物流ネットワークを最適化するため、車両生産に特化する古河工場、部品生産に特化する新田工場及び車両・部品生産に特化する川崎製作所の３拠点に集約される予定です。本経営統合前において、上記３拠点に加えて、日野自動車は羽村工場を有しており、三菱ふそうは中津工場及び富山工場を有しておりましたが、羽村工場については、本経営統合の効力発生日（2026年４月１日）にトヨタへ譲渡され、中津工場については川崎製作所への集約が予定されているほか、富山工場については、別途設立する合弁会社に移管予定です。合弁会社の詳細については、「３.重要な契約等　（１）Lin Yin International Investments Co., Ltd.とのバス製造事業にかかる株式譲渡契約について」に記載しております。

これら国内生産拠点の集約が計画どおりに進まない場合、または、譲渡後も契約に基づき譲渡先の生産拠点において継続して生産される一部製品について、譲渡先の事情により供給が停止した場合には、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 他の企業との連携

当社は、日野自動車及び三菱ふそうの取引銀行との間で、運転資金に必要な資金を確保するためにコミットメントライン契約の締結に向けて協議を継続しておりましたが、３ 重要な契約等 にも記載の通り、９月25日付で、 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団との間で財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を締結し、当該契約に基づき資金の借入を実施しております。

⑯エンジン認証不正問題

ニュージーランドにおいて日野自動車に対する集団訴訟が提起されておりましたが、2026年２月９日に、和解金1,090万ニュージーランドドルを支払うことなどを内容とする和解契約を締結し、2026年６月16日に、裁判所から最終承認を受け、同年７月に確定しました。

⑲情報セキュリティへの対応

当社グループの事業は、個人情報や技術情報といった機密情報を多く有し、その管理や事業運営においてコンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。当該システムには安全対策が施されているものの、第三者のサービスやインフラに依存しているものも含まれています。また、クラウドサービス、業務委託先、取引先その他のサプライチェーンを通じて情報システムやデータが管理・処理される機会が増加しており、当社グループが直接管理できない領域で発生したインシデントが、当社グループの情報資産または事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループやサプライチェーンにおいて、自然災害・事故等のほか、人為的ミス、コンピューターウイルス、第三者による妨害行為または不正アクセス等が発生する可能性があります。加えて、生成AIを含む新たなデジタル技術の利用拡大に伴う不適切な情報の取扱いや、AI等を悪用したサイバー攻撃の高度化・自動化により、情報セキュリティリスクが増大または複雑化する可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、システム等に障害が発生し、機密情報の漏洩や業務運営に重大な支障が生じる可能性があります。また、被害拡大防止のためのシステム・サービス停止や復旧の長期化により、生産、販売、顧客サービスその他の事業活動が中断または制約される可能性があります。その結果、当社グループが機密情報の漏洩等について損害賠償責任を問われ、また、当局等からの命令・処分が行われる可能性があり、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

㉓大株主であるトヨタ及びダイムラートラックとの関係

２ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 の(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題にも記載の通り、当社の大株主であるトヨタ自動車とダイムラートラックは2026年７月に株式の売出しを実施し、７月29日付の受渡しをもって、本売出しを完了いたしました。

本売出しに関する一連の手続きが完了し、ダイムラートラックとトヨタ自動車の持分比率は、2025年６月に締結された経営統合の最終契約で合意され、公表されていた25%ずつとなりました。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第１　企業の概況　１　主要な経営指標等の推移　に記載の通り、当社の連結財務諸表は経営統合における取得企業である三菱ふそうの連結財務諸表を引き継いで作成しております。ただし、投資判断における期間比較可能性を考慮し、当中間連結会計期間の経営成績の概況については、日野自動車と三菱ふそうが2026年３月期の期首から連結されていたと仮定し一定の調整を行った2025年４月１日から2025年９月30日までの結合財務情報と、また、当中間連結会計期間の財政状態の概況については、2026年３月末に統合を行ったと仮定した2026年３月31日時点の結合財務情報と比較を行っております。金額は億円未満を四捨五入しています。

なお、結合財務情報については、監査法人の監査またはレビューを受けておりません。

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況及び分析

ⅰ）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,431億円減少し、２兆2,482億円となりました。これは日野自動車の販売子会社を売却したことにより売却目的で保有する資産が1,130億円減少したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,700億円減少し、１兆2,035億円となりました。これは、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が364億円減少し、また営業債務及びその他の債務が683億円減少したこと等によります。なお、流動負債の社債及び借入金が2,232億円減少し、非流動負債の社債及び借入金が1,911億円増加しておりますが、これらは主に、2026年９月25日付、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の締結に基づき、当社グループの現行の資金調達構造を再編・一元化したことによるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ269億円増加し、１兆447億円となりました。これは、中間利益を計上したこと等によります。

ⅱ）経営成績の分析

当中間連結会計期間のトラック・バスの販売台数につきましては、製品供給能力の改善等により国内において39千台と前年同期に比べ８千台（＋27%）の増加となりました。海外につきましては、中東において地域情勢の不安定さを反映した減少があったものの、インドネシアにおける政府受注により東南アジアで大幅な増加となり、合計で89千台と前年同期に比べ18千台（＋25%）増加いたしました。世界全体では128千台と、前年同期に比べ26千台（＋25%）の増加となりました。

上記のように、販売台数の増加により新車販売による収益は7,449億円と、前年同期に比べ1,281億円（＋21%）の増加となりました。

また、サービス＆補給部品による収益は2,592億円（＋５%）、その他事業による収益は2,226億円（＋12%）となりました。

当中間連結会計期間の売上収益は１兆2,267億円と前年同期に比べ1,651億円（＋16%）の増収となりました。

損益面では、原材料価格の高騰や製造コスト、間接費等の増加がありましたが、売上収益の増加が寄与し、負ののれん発生益計上前営業利益は720億円と前年同期に比べ277億円（＋62%）の増加となりました。経営統合に伴い負ののれん発生益を2,258億円計上したことにより、営業利益は2,978億円と前年同期に比べ2,535億円（＋572%）の増益となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は2,704億円と前年同期に比べ2,370億円（＋709%）の増益となりました。

なお、当社グループは、大型・中型車、小型車、及びエンジン・コンポーネント、部品等の製造販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

＊（補足事項　経営成績の分析における収益区分について）
上記 ⅱ）経営成績の分析については下記の収益区分に基づき分析を行っております。なお、IFRS第15号の要求に基づく第４　経理の状況　１要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　９．売上収益の収益区分とは異なります。

新車販売	新車販売に係る収益
サービス＆補給部品	整備サービスに係る収益及び補給部品の販売に係る収益
その他事業	トヨタ向けダイナＯＥＭ及びユニット販売に係る収益、並びに、産業用エンジン・コンポーネントの販売に係る収益等

ⅲ）結合財務情報との比較

（要約中間連結財政状態計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	323,525	338,545
営業債権及びその他の債権	380,714	368,080
その他の金融資産	30,638	27,465
棚卸資産	440,571	440,985
未収法人所得税等	6,895	2,450
その他の流動資産	29,442	30,712
小計	1,211,788	1,208,239
売却目的で保有する資産	152,032	39,065
流動資産合計	1,363,820	1,247,304
非流動資産		
有形固定資産	617,574	545,776
使用権資産	113,604	104,876
のれん及び無形資産	61,252	58,352
投資不動産	214	56,324
持分法で会計処理されている投資	50,842	52,645
その他の金融資産	84,150	101,225
繰延税金資産	89,050	71,323
その他の非流動資産	10,741	10,332
非流動資産合計	1,027,432	1,000,856
資産合計	2,391,252	2,248,161

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	357,537	289,221
社債及び借入金	284,287	61,123
リース負債	17,023	17,720
その他の金融負債	42,028	60,593
未払法人所得税等	45,668	55,323
引当金	136,703	74,262
その他の流動負債	188,855	143,041
小計	1,072,103	701,285
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	48,763	12,344
流動負債合計	1,120,866	713,629
非流動負債		
社債及び借入金	25,018	216,092
リース負債	95,517	87,210
退職給付に係る負債	38,991	38,435
引当金	42,753	92,581
その他の金融負債	28,016	29,236
繰延税金負債	7,229	7,256
その他の非流動負債	15,089	19,052
非流動負債合計	252,617	489,865
負債合計	1,373,484	1,203,494
資本		
資本金	－(注２)	10,000
資本剰余金	－(注２)	439,092
利益剰余金	－(注２)	502,453
自己株式	－(注２)	△0
その他の資本の構成要素	－(注２)	12,557
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益累計額		24
親会社の所有者に帰属する持分	932,328	964,129
非支配持分	85,439	80,537
資本合計	1,017,767	1,044,666
負債及び資本合計	2,391,252	2,248,161

（注１）前連結会計年度に表示している結合財務情報については、監査法人の監査またはレビューを受けていない数値となります。
（注２）結合財務情報の親会社の所有者に帰属する持分の内訳については作成していないため開示しておりません。

（要約中間連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	1,061,575	1,226,655
売上原価	886,988	1,012,336
売上総利益	174,587	214,318
販売費及び一般管理費	128,220	148,396
その他の収益	4,981	9,445
その他の費用	7,013	3,368
負ののれん発生益計上前営業利益	44,335	71,999
負ののれん発生益	―	225,836
営業利益	44,335	297,836
金融収益	5,074	2,221
金融費用	8,218	8,007
持分法による投資利益	1,127	3,267
税引前中間利益	42,318	295,317
法人所得税費用	4,578	20,874
中間利益	37,739	274,443
中間利益の帰属		
親会社の所有者	33,408	270,437
非支配持分	4,330	4,005
１株当たり中間利益		
基本的１株当たり中間利益（円）	12.12	98.11

（注１）前中間連結会計期間に表示している結合財務情報については、監査法人の監査またはレビューを受けていない数値となります。
（注２）当中間連結会計期間の負ののれん発生益については、当中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

負ののれん発生益を除く税引前中間利益の計上は695億円であり、減価償却費や法人所得税の支払い等により当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、493億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、2,807億円となりました。これは主に、経営統合による子会社の支配獲得による収入が2,762億円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、431億円となりました。これは主に、短期借入金の減少が2,226億円あった一方で、長期借入れによる収入が2,038億円あったこと等によるものです。

なお、キャッシュ・フローに係る結合財務情報は作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の大株主であるトヨタ自動車とダイムラートラックは2026年７月に株式の売出しを実施し、７月29日付の受渡しをもって、本売出しを完了いたしました。

本売出しにおいて、日本及び海外の投資家からの強い需要を受け、当社の株主基盤は大幅に拡大し、当社株式の流通株式数が増加し流動性が向上しました。この結果、当社は株式会社東京証券取引所プライム市場の上場維持基準である流通株式比率35%を上回ることになります。実績のある海外機関投資家をはじめ、国内及び海外の株主層の裾野が拡大し多様化したことにより、上場企業としての安定した株主基盤を強化するとともに資本市場からの規律を一段と強化し、持続的成長と価値創造を支える経営基盤の構築につなげていく考えです。

本売出しに関する一連の手続きが完了し、ダイムラートラックとトヨタの持分比率は、2025年６月に締結された経営統合の最終契約で合意され、公表されていた25%ずつとなりました。なお、本売出しは新株の発行を伴うものではなく、既存株主の持分希薄化は生じません。

ダイムラートラックとトヨタとの戦略的・技術的協力の連携体制は不変です。2026年５月15日付で公表いたしました中期経営計画でも掲げた通り、すべての株主の利益のために、当社発足当初より確立している独立性と強固なガバナンスを確保しつつ両社との協業を継続してまいります。

本売出しはこれまでに公表した方針に基づくものであるとともに、この大規模な取引が順調に完了したことは上場直後の当社にとって重要な節目となります。今後とも投資家の皆さまとの建設的かつ透明性の高い対話を重ね、協創関係の構築を進めるとともに、こうした取り組みを通じて強固なブランド及び事業基盤の確立を図り、さらなる企業価値の向上を目指します。

本売出しにより当社大株主の状況に変動が生じております。2026年９月30日時点の大株主の状況につきましては、「第３　提出会社の状況　１　株式等の状況　（５）　大株主の状況　」をご参照ください。

また、経営統合後の事業基盤の強化に向けた取り組みとして、当社は、日野自動車が参画してきたCommercial Japan Partnership Technologies株式会社（以下、「CJPT」という。）及びCommercial Japan Partnership Technologies Asia Co., Ltd.（以下、「CJPT-Asia」という。）の取り組みを引き継ぎ、両社に参画いたしました。CJPT及びCJPT-Asiaの参画各社をはじめとするパートナーとの連携を通じて、商用車の電動化や物流効率化などの取り組みを推進するとともに、CASE(*1)の社会実装を加速し、日本及びタイをはじめとするアジアの商用分野におけるカーボンニュートラルの実現及び持続可能な物流の構築に取り組んでまいります。

(*1)　CASE: C（コネクテッド）, A（自動運転）、S（シェアリング・サービス）、E（電動化/ゼロエミッション）

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、390億円であります。

当社は、前事業年度末においては、本経営統合を円滑に行うために持株会社として必要となる業務を除き、実質的な事業活動を行っていないため、該当事項はありませんでした。2026年４月１日付の本経営統合に伴い、当社グループは、当社のほか、連結子会社である日野自動車及び三菱ふそうその他子会社、関連会社で構成されております。日野自動車グループ及び三菱ふそうグループにおける研究開発活動の状況については以下の通りであります。

日野自動車

日野自動車グループは、HINO基本理念において「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」を会社の使命とし、人流・物流の課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献しています。技術・技能の継承と創造・革新・改善を続け、安全かつ高品質で、お客様のビジネスのお役に立つ商品・サービスを提供しています。また、物流と人流を支える事業活動を通じて、お客様・社会の課題解決に積極的に取り組んでいます。2022年３月に確認、公表したエンジン認証申請における不正行為においては、お客様、仕入先様はじめ、全てのステークホルダーにご迷惑をお掛けしました。信頼回復に向けた、抜本的な再発防止及び、コンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでおります。主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

［最近の新製品、新技術］

①大型観光バス「日野セレガ」を改良し発売しました。バス業界でもCASE技術の導入が求められるなか、今回の改良では、最新の安全装備、出会い頭警報（FCTA※1）・左折巻き込み警報・車線変更警報を含む「サイトアラウンドモニターシステム」を新たに搭載しました。既存のドライバー異常時対応システム（EDSS※2）などと組み合わせることで、国内トップレベル※3の安全性を実現しています。また、「12速AMT」の採用により、静粛性と乗り心地を改善し、ドライバビリティの向上も図りました。さらに、約20年ぶりとなるボディーデザインの刷新により、空力性能の向上による機能と美しさを両立しました。

※1：FCTA：Front Cross Traffic Alert
※2：EDSS：Emergency Driving Stop System
※3：当社調べ　2026年５月現在

②物流現場における使い勝手とカーボンフリーを高次元で両立する超低床・前輪駆動小型BEVトラック「日野デュトロ Z EV」を改良し、発売しました。航続距離を従来比で20%以上向上させるとともに、安全性と使い勝手を追求し、ドライバーにとってより安心で使いやすくすることで、物流業界における新たな担い手の活躍と定着に貢献します。「日野デュトロ Z EV」は、2022年の発売以降、累計2000台以上を販売してきました。普通免許で運転できるサイズによるドライバー不足解消や、超低床・ウォークスルー構造による作業負担の軽減、BEVならではの静粛性を生かした住宅地での配送対応など、ラストワンマイル物流が抱えるさまざまな課題の解決に貢献してきました。今回の改良では、航続距離を従来比で20%以上向上させることで充電残量への不安を軽減するとともに、出会い頭警報（FCTA）やPCS※1※2（プリクラッシュセーフティシステム）の機能向上により安全性を高めることで、運転経験を問わず誰もが安心して運転できる車両としました。さらに、バックドアの開閉性改善やUVカットガラスの採用により、ドライバーの負担を軽減し、働きやすい環境を整えることで、物流業界の新たな担い手の活躍と定着を支援します。

※1 道路状況、車両状態、天候状態およびドライバーの操作状態などによっては、作動しない場合があります。
※2 PCSはトヨタ自動車（株）の商標です。

③大型トラック・トラクター「日野プロフィア」を一部改良し、発売しました。今回の改良では、速度制限や車両進入禁止などの道路標識を検知してメーターに表示し、速度超過時は警告音でドライバーに注意を促す「標識認識システム」を全車に標準装備。制限速度の遵守をインテリジェントに支援する「標識連動型車速制御システム」も一部車型※1を除き、全車型に設定しています。また、アウターミラーの意匠を刷新。ミラーのフレームレス化※2でキャブ周りの間接視界を拡大するとともに、ボディーと同じ色※3にすることで夜間走行時における対向車からの視認性を高めています。加えて、空力性能を追求したミラー形状により省燃費にも貢献します。さらに、従来のステアリング電動アシスト機能を進化させ、路面の傾斜による車両の流れを補正する「カントアシスト機能」を搭載した「日野アドバンスドステアリング」へと名称を刷新。長距離・長時間運転における疲労軽減と快適な運転環境の実現に貢献します。

※1 特殊用途車型
※2 サイドアンダーミラーとアンダーミラー
※3ボディーと同じ色（白）を標準仕様として設定

④小型バス「日野リエッセⅡ」を改良し発売しました。今回の改良では、PCS※１（プリクラッシュセーフティ：衝突被害軽減ブレーキ）の性能を大幅に強化しました。検知対象を自転車や、自動二輪車に拡大。また、直進時だけでなく、「交差点」右折時に対向直進車や横断中の歩行者・自転車、出会い頭時の車両・自動二輪車の検知にも新たに対応し、多様な走行シーンでの衝突回避・被害軽減をサポートします。さらに、低速時に前方の対象物を検出した状態でアクセルが必要以上に強く踏み込まれた際に加速を抑制する「低速時加速抑制機能」と、急ブレーキ時にハザードランプを自動点滅させて後続車に注意を促す「緊急ブレーキシグナル」を新搭載し、安全性能のさらなる向上を図っています。ドライバー支援機能については、交差点での信号変化や先行車の発進をブザーとディスプレイ表示でいち早くお知らせする「発進遅れ告知機能」を新たに追加しました。さらに、安全装備の作動状況や警告・アドバイスをカラーで視認性高く表示する「7.0インチTFTカラーのマルチインフォメーションディスプレイ」と「カラー液晶デジタルメーター」を全車に標準搭載し、ドライバーが必要な情報を素早く把握できる運転環境を整えました。

※1 "PCS"はトヨタ自動車（株）の商標です。

⑤大型路線バス「日野ブルーリボン」、中型路線バス「日野レインボー」を改良し、発売しました。日野ブルーリボンと日野レインボーは、フロントブラインドスポットモニター、出会い頭警報（FCTA）、電動パーキングブレーキ（EPB）などの搭載によって安全性能を向上するとともに、4HK1エンジンの改良や外気導入クーラーの採用などから環境性能、快適性も向上させ、乗務員や乗客の安全で快適な運行、移動に貢献します。

⑥中型トラック「日野レンジャー」を一部改良し、発売しました。今回の改良では、安全運転支援機能の追加とミラー設計の変更、デジタルタコグラフの搭載によって、安全運転や運転負荷の軽減に貢献します。ドライバーが安心・快適に働ける環境を整備することで、事業者が抱えるドライバー不足解決に寄与します。また、このモデルはARCHIONグループの統合プラットフォーム戦略の第一歩として、日野から三菱ふそうトラック・バス株式会社への既存プラットフォームの供給を通じ、グループとしての競争力を強化する取り組みの第一弾となります。ARCHIONグループとして、両ブランドの強みを融合し、より充実した製品ポートフォリオをお客様に提供します。安全運転支援機能には、速度制限や車両進入禁止などの道路標識を検知してメーターに表示し、速度超過時は警告音でドライバーに注意を促す「標識認識システム」を全車に標準装備しました。制限速度の遵守を支援する「標識連動型車速制御システム」も一部車型※1を除き、全車型に設定しています。また、アウターミラーの意匠を刷新。ミラーのフレームレス化※2でキャブ周りの間接視界を拡大するとともに、ボディーと同じ色※3にすることで夜間走行時における対向車からの視認性を高めたほか、空力性能を追求したミラー形状により省燃費にも貢献します。加えて、法定3要素（時間・距離・速度）の記録に特化した小型かつシンプルなデジタルタコグラフも搭載し、安全な運行と効率的な法定業務を支援します。尿素タンクはキャブの後方に移設するとともに、タンクの形状を最適化するなど、レイアウトを見直しました。これにより、架装の変更によって生じる尿素タンクの移設改造が不要になります。

※1 特殊用途車型
※2 サイドアンダーミラーとアンダーミラー
※3 ボディーと同じ色（白）を標準仕様として設定

⑦中型観光バス「日野メルファ」を一部改良し、発売しました。今回の改良では、6速AT（クリープ機能を搭載）の採用により、ドライバーの負担軽減と快適な乗り心地を両立させました。安全面では、乗客の乗降時に扉と連動して誤発進を防ぐ『ドア連動ニュートラルシステム』を新たに搭載し、車内事故の予防に貢献します。また、アイドルストップシステムの標準装備と新設計の運転席シートにより、省燃費と長時間運転での快適性を実現しています。

三菱ふそう

①自動運転トラックの社会実装に向けた取り組み
三菱ふそうは、高速道路におけるレベル4自動運転トラックを活用した貨物運送の早期社会実装を目的とする、国土交通省の「自動運転トラック実装支援事業」に協力しました。本事業に採択された事業者等と連携し、自動運転トラックの安全基盤を提供する大型車メーカーとして、社会実装に向けた取り組みを推進しています。

三菱ふそうは、2021年度から2025年度まで、経済産業省および国土交通省が推進する「RoAD to the L4」に参加し、関係各社とともにレベル4自動運転トラックの技術開発および検証を進めてきました。また、2025年には、自動運転トラクターを用いた幹線共同輸送の事業企画に協力しました。2026年度は、国土交通省の支援事業への協力を通じて、民間主導による社会実装を推進しています。

今後は、日野自動車が蓄積してきた商用車技術と知見を結集し、関係企業との連携を強化することで、自動運転をはじめとするCASE技術の開発を推進し、持続可能かつ効率的な次世代物流の実現に取り組みます。

②新型中型トラック「ファイター」の発売

三菱ふそうは、2026年8月、新型中型トラック「ファイター」を発売しました。新型車は、日野自動車株式会社の中型車プラットフォームを活用したものであり、当社グループが推進する統合プラットフォーム戦略に基づく最初の製品の一つです。グループ内の開発・生産効率の向上を図るとともに、三菱ふそうブランドの製品ラインナップを強化します。

新型車には、最高出力240馬力（177kW）の「A05C」エンジンを搭載し、オートマチックトランスミッションを新たに設定しました。また、最新の排出ガス規制に適合する排出ガス後処理システムを採用しています。安全面では、衝突被害軽減ブレーキおよび車両の前方・側方を監視する「サイトアラウンドモニターシステム」等の先進安全機能を搭載しました。

さらに、ハイルーフキャブ、最大総重量11t車および14t車のダンプシャシ、最大総重量8t車および11t車の4WDモデルを新たに設定し、多様な輸送・架装ニーズへの対応を強化しました。車両情報をリアルタイムでクラウド管理する「Truckonnect®」も全車に搭載しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、内部資金、金融機関からの借入、社債等の多様な手段の中から、その時々の市場環境、当社の事業戦略、財務戦略を踏まえて、資金調達を行っております。

また、グループ内の資金調達の一元化や資金調達基盤の多様化を図り、中長期的な財務の健全性及び資金調達の安定性を強化するため、当社はシンジケーション方式による極度額2,500億円のコミットメントラインを設定しております。さらに、グループ内の資金効率向上を目的として、国内キャッシュプーリングを導入しております。

(6) 従業員数

当社は、2026年3月期においては従業員はおらず、該当事項はありませんでした。2026年４月１日付の本経営統合に伴い、当社グループは、当社のほか、連結子会社である日野自動車及び三菱ふそうその他子会社、関連会社で構成されております。

当社グループの従業員数について、前事業年度末の有価証券報告書の従業員の状況において、2026年4月1日時点における「連結会社の状況」として開示した内容につき、当中間連結会計期間における著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当社は、2026年３月期においては、本経営統合を円滑に行うために持株会社として必要となる業務を除き実質的な事業活動を行っていないため、該当事項はありませんでした。2026年４月１日付の本経営統合に伴い、当社グループは、当社のほか、連結子会社である日野自動車及び三菱ふそうその他子会社、関連会社で構成されております。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間及び本半期報告書提出日までに、新たに締結し又は重要な変更若しくは更新のあった重要な契約は以下のとおりです。

（１）日野自動車株式会社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社との経営統合に係る経営統合契約の締結

2025年６月10日、日野自動車、三菱ふそう、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」という。）及びダイムラートラック社（以下「ダイムラートラック」という。）の４社において、2026年４月１日を統合予定日として、日野自動車と三菱ふそうとの経営統合（以下「本経営統合」という。）について経営統合契約を締結し、予定どおり2026年４月１日を効力発生日とする本経営統合が完了いたしました。

具体的には、2025年10月20日付の当社代表取締役の決定に基づき、当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換契約を同日付で締結し、2025年11月４日付の当社臨時株主総会で当該締結を承認した上で、2026年４月１日を効力発生日として当該株式交換（以下「本株式交換」という。）が行われました。また、2025年11月４日付の当社代表取締役の決定に基づき、当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付計画を同日に作成し、同日付の当社臨時株主総会で当該計画を承認した上で、2026年４月１日を効力発生日として当該株式交付（以下「本株式交付」という。）が行われました。本経営統合の詳細は以下のとおりです。

①本経営統合の目的

日野自動車、三菱ふそう、トヨタ及びダイムラートラックの４社の企業理念に共通するのは、「移動を通じて、豊かな社会に貢献したい」という想いです。日野自動車と三菱ふそうが力を合わせ、日本の商用車メーカーの競争力を磨くことで、日本・アジアの自動車産業の基盤を守り、社会やステークホルダーに対して、意義深く永続的な貢献をしていきます。また、本経営統合に際して、当社の独立性、経営の健全性、効率性及び透明性を確保し、安定的な株主構成及び実効性あるガバナンス体制を構築・維持していきます。

②本株式交換における交換比率及び本株式交付における交付比率

本株式交換に当たっては、日野自動車の普通株式１株に対して、当社の普通株式１株を、日野自動車のA種種類株式１株に対して、当社のA種種類株式１株を、それぞれ割当交付いたしました。また、本株式交付に当たって、日野自動車、三菱ふそう、トヨタ及びダイムラートラックは、2024年12月31日時点（以下「株式交付比率基準日」という。）の日野自動車及び三菱ふそうの株式価値の比率（日野自動車の株式価値を１とした場合の三菱ふそうの株式価値の比率をいい、以下「株式価値比率」という。）を1.00：1.70とすること、及び当該株式価値比率をもとに、本株式交付においては三菱ふそうの普通株式１株に対して、当社の普通株式310株を割当交付することに合意いたしました（かかる株式交付比率を、以下「本株式交付比率」という。）。

③持分比率調整取引（株式の売出し）

本経営統合契約に基づき、トヨタ及びダイムラートラックは、当社普通株式の流通株式比率を高めるため、両社が保有する当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）を実施し、トヨタ及びダイムラートラックの当社に対する持分比率は、それぞれ発行済株式総数の25.00%（議決権比率については、ダイムラートラックが26.70%、トヨタが19.90%（2026年９月30日現在））となりました。

④エンジン認証問題に関する特別補償

通常の表明保証違反等に基づく補償に加え、株式交付比率基準日以降に、株式交付比率基準日時点で引当金その他の負債として計上していないエンジン認証問題に起因する潜在債務が顕在化し、これにより当社、日野自動車、三菱ふそう、又はダイムラートラック及びその他の本経営統合契約に参加することを内容とする契約を締結し当社の株主になる三菱ふそうの株主（ダイムラートラックを含み、以下「三菱ふそう補償対象株主」という。）が損失を被った場合、当社及び日野自動車は、三菱ふそう補償対象株主に対して、その損失につき（損失の一部が株式交付比率基準日時点で引当金として計上されている場合は当該引当金を超える金額の限度で）一定の金銭補償義務を負います。補償対象となる損失には、当社、日野自動車又は三菱ふそうに生じた損失による三菱ふそう補償対象株主が保有する当社株式の価値の毀損（特別補償による補償金の支払による毀損を含む。）、及び三菱ふそう補償対象株主が補償金を受領したことにより三菱ふそう補償対象株主が被る税負担が含まれます（ただし、株式交付比率基準日から本経営統合の効力発生日の間にエンジン認証問題に起因して引き当て、負担し又は支払った潜在債務であって、株式交付比率基準日時点で引当金その他の負債として計上していないものについては、その累積額が300億円を超えない部分は当該税負担に係る補償の対象外となります。）。当該損失について、各三菱ふそう補償対象株主は、補償請求時点における当社の各持分比率に応じて（ただし、株式交付比率基準日から本経営統合の効力発生日の間に引き当て、負担し又は支払ったエンジン認証問題に起因する潜在債務であって、株式交付比率基準日時点で引当金その他の負債として計上していないもののうちその累積額が300億円を超えない部分については、本売出しの完了時点における当社の各持分比率に応じて、また、三菱ふそう補償対象株主がエンジン認証問題に起因する損失を直接負担することとなった場合には三菱ふそう補償対象株主についてはその全額について）補償請求権を有します。この特別補償の請求期間は、本経営統合の効力発生日後15年間です。

⑤取締役指名権等

ダイムラートラックは、当社の議決権の10%以上を保有する限りにおいて、当社の監査等委員である取締役１名を指名する権利を有します。

当社又はダイムラートラックは、トヨタが当社の議決権の10%以上を保有する限りにおいて、随時トヨタに対して、１名の監査等委員である取締役候補者（以下「トヨタ推薦者」という。）の推薦又は紹介を請求することができます。当社は、その裁量により、トヨタ推薦者を取締役として指名することができます。

ダイムラートラックが当社の議決権の10%以上を保有する限りにおいて、独立社外取締役の人数が、４社が別途合意した場合を除き、業務執行取締役及びダイムラートラックが指名する取締役及びトヨタ推薦者の合計数より２名以上下回らないようにします。そのほか、当社は、経営の健全性、効率性、及び透明性を確保するための実効性のあるガバナンス体制を構築、運用しており、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

⑥ロックアップ及び先買権

トヨタとダイムラートラックは、本経営統合の効力発生日から60ヶ月間（以下「ロックアップ期間」という。）については原則として当社の株式を譲渡することはできず（本売出し等を除きます。）、ロックアップ期間経過後については、自らの保有する当社の株式を譲渡することができる旨を合意しており、一方、原則としてトヨタとダイムラートラックは当該株式の譲渡について、それぞれ相手方に対して先買権を付与する旨を合意しています。

（２）日野自動車と三菱ふそうにおける中型トラック量産開発委託契約及びOEM取引基本契約

当社の子会社である日野自動車と三菱ふそうは、三菱ふそうが日野自動車に対して中型トラック（MDT）の量産開発業務を委託することについて合意し、2025年12月26日、量産開発委託契約を締結いたしました。

本契約に基づき、日野自動車は当該車両の開発業務、成果物の提供及び所定の品質水準の達成に至るまでの責任を負うものとされており、三菱ふそうは日野からのOEM供給を受けることにより、お客様のニーズに応える商品ラインナップの維持及び経営資源の最適配分を図ることを目的としております。また、国内向け中型トラックを日野自動車から三菱ふそうにOEM供給することについて合意し、2026年10月９日、OEM取引基本契約を締結いたしました。当該契約に基づき、日野自動車は三菱ふそうにOEM車両を安定的に供給し、三菱ふそうは日野自動車からOEM車両を継続的に購入いたします。なお、OEM車両の供給開始は2026年内を予定しております。

（３）財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の締結

当社は、当社の子会社である日野自動車及び三菱ふそうの経営統合に伴い、財務の強靭性を高め、資金調達及び財務管理業務の統合を推進することを目指し、複数の金融機関が参加するシンジケート方式を採用することで、資金調達基盤の多様化、並びに、中長期的な財務の健全性及び資金調達の安定性の強化を図ることを目的として、2026年９月25日、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団と、財務上の特約が付されたコミットメントライン契約（借入枠2,500億円、コミットメント期間２年間）を締結しました。

なお、2026年９月30日現在の債務の状況は以下のとおりです。

・期末残高：200,000百万円

・弁済期限：2026年10月30日

・債務に付された担保の内容：該当なし

また、財務上の特約の内容は以下のとおりです。

・2027年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額を7,633億円以上に維持すること。

・2028年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額を、2027年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

・2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を２期連続で損失としないこと。

（日野自動車）

（１）ニュージーランドの集団訴訟に関する和解契約の締結

日野自動車の前事業年度の有価証券報告書における「第２ 事業の状況 ３．事業等のリスク（10）エンジン認証不正問題」のとおり、日野自動車の車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどとして、ニュージーランド高等裁判所パーマストンノース支部（その後、2025年８月５日に同裁判所オークランド支部へ移送）において提起されていた集団訴訟について、日野自動車及び日野自動車と資本関係のない現地販売代理店は、2026年２月９日に和解金1,090万ニュージーランドドルを支払うことを内容とする和解契約を、2010年１月１日から2022年８月22日までの期間に製造された日野自動車のディーゼルエンジンを搭載した車両を2010年３月４日から2025年３月３日までにニュージーランドで取得した者との間で締結しました。当該和解契約は、2026年６月16日にニュージーランド高等裁判所の承認を受け、同年７月に確定しました。

(三菱ふそう)

（１）Lin Yin International Investments Co., Ltd.とのバス製造事業にかかる株式譲渡契約について

三菱ふそう及びLin Yin International Investments Co., Ltd.（Foxconnグループ）は、三菱ふそうが保有するバス関連事業（バスの開発、製造及び販売を行う事業をいうが、調達業務、国際販売業務及びアフターセールス業務を除く。）について会社分割による事業切り出しを実施したうえで、当該事業を承継する会社（以下「バス製造会社」といいます。）の株式の50%をLin Yin International Investments Co., Ltd.に譲渡すること並びに譲渡の基本的事項について合意し、2026年１月22日、株式譲渡契約（Share Purchase Agreement）を締結いたしました。

上記株式譲渡契約に基づき、2026年９月11日に、三菱ふそうが保有するバス関連事業の承継に関し、三菱ふそうを吸収分割会社、三菱ふそうバス製造株式会社（2026年11月１日付でFUSO BUS株式会社に商号変更済み、以下「FUSO BUS」という。）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づき、2026年11月１日を効力発生日として、三菱ふそうからFUSO BUSへバス関連事業が承継されました。

また、上記株式譲渡契約は、2026年11月２日をもって実行され、別途締結された株主間協定に基づき、三菱ふそう及びLin Yin International Investments Co., Ltd.がFUSO BUSの株式をそれぞれ50%ずつ保有する対等出資関係となっております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,600,000,000
A種種類株式	1,200,000,000
計	4,800,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,581,069,854	2,581,069,854	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない株式であります。単元株式数は100株であります（注）１、２。
A種種類株式	175,512,774	175,512,774	非上場	単元株式数は100株であります（注）１、３。
計	2,756,582,628	2,756,582,628	―	―

（注）１.単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（1）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

２.普通株式について、当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為を行う場合においては、法令により要求される場合を除き、普通株式株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

３.A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

（1）剰余金の配当

当社が剰余金の配当を行う場合、当該配当の基準日における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を保有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの配当金にその時点における取得比率（下記（3）②に定義する。以下同じ。）を乗じて算出された金額（１円未満の端数は切り捨てる。）を、普通株式を保有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）と同順位で、金銭により支払う。

（2）残余財産の分配

当社が残余財産の分配を行う場合、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて算出された金額（１円未満の端数は切り捨てる。）を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

（3）普通株式を対価とする取得請求権

① A種種類株主は、当社に対し、いつでも、A種種類株式の取得と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式１株につき、取得請求を行った日における取得比率に相当する数とする。また、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出にあたって、１株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、会社法第167条第３項に規定する金銭の支払いは行わないものとする。

② 取得比率は、１とする。ただし、以下のいずれかの事由が発生した場合、取得比率は、以下の定めに従って調整される。

(a) 株式分割又は株式併合が行われた場合

当社が普通株式の分割又は併合を行った場合、取得比率は以下の算式に従って調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式分割又は株式併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式分割又は株式併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、(ⅰ)株式分割の場合は基準日の翌日、又は(ⅱ)株式併合の場合は株式併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、当社の普通株式の時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、又は保有する当社の普通株式を処分（株式の無償割当てを含み、(ⅰ)普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本②において同じ。）の取得による場合、(ⅱ)普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、又は(ⅲ)合併、株式交換、会社分割若しくは株式交付により普通株式を交付する場合を除き、以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式に従って調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の後における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数}\right)}{\left(\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の前における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数}\right) + \left(\text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式１株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数}\right)}$$

「普通株式の時価」とは、(ⅰ)普通株式の発行等の基準日（基準日が存在しない場合、普通株式の発行又は処分に関する払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、又は、無償割当ての場合、その効力発生日をいい、以下「調整基準日」という。）において、当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（１円未満の端数は、小数点第２位まで算出し、小数点第２位で四捨五入する。）をいうものとし、(ⅱ)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合、調整基準日において以下の算式により算出される当社の１株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の１株当たり純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{連結基準日の貸借対照表に計上された純資産額} - (\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日後に、支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分})}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記（a）又は（b）に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式交付による株式の発行又は処分、新株予約権の発行、無償割当てその他上記（a）又は（b）に類する事由の発生により取得比率の調整が必要となった場合、その後の取得比率は合理的に調整される。

(d) 上記（a）又は（b）で使用する「調整前取得比率」とは、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率をいう。

(4) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

（5）種類株主総会の決議方法（会社法第322条第２項に規定する定款の定め）
当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為を行う場合においては、法令により要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しない。

（6）株式の併合及び分割、募集株式等の割当て等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

（7）譲渡制限
A種種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

（8）議決権を有しないこととしている理由
A種種類株式はトヨタ自動車株式会社が保有するところ、同社が日本において小型トラック事業及び小型観光バス事業を営んでいることを踏まえ、当社の独立した事業運営を尊重する観点や競争法の観点から、当社における同社の議決権比率を20%未満とするため、議決権を有しないこととしている。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日 （注）１	普通株式 845,069,543 A種種類株式 175,512,774	普通株式 845,069,544 A種種類株式 175,512,774	-	10,000	202,779	202,779
2026年４月１日 （注）２	普通株式 1,736,000,310	普通株式 2,581,069,854 A種種類株式 175,512,774	-	10,000	231,170	433,949
2026年９月14日 （注）３	-	普通株式 2,581,069,854 A種種類株式 175,512,774	-	10,000	△100,000	333,949

（注）１．2026年４月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、日野自動車株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換における株式の割当交付に際し、普通株式845,069,543株及びA種種類株式175,512,774株を新たに発行し、資本準備金が202,779百万円増加しております。
２．2026年４月１日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、三菱ふそうトラック・バス株式会社を株式交付子会社とする株式交付を実施しました。この株式交付に際し、普通株式1,736,000,310株を新たに発行し、資本準備金が231,170百万円増加しております。
３．2026年９月14日を効力発生日として、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を100,000百万円減少し、当該減少額の全額のその他資本剰余金への振替を実施しました。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１	689,145	25.00
DAIMLER TRUCK AG （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	FASANENWEG 10, 70771 LEINFELDEN-ECHTERDINGEN, GERMANY （東京都港区港南２-15-１ 品川インターシティＡ棟）	689,145	25.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２-15-１ 品川インターシティＡ棟）	143,724	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１-８-１ 赤坂インターシティAIR	91,006	3.30
JP MORGAN CHASE BANK 385864 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 ５JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２-15-１ 品川インターシティＡ棟）	71,020	2.58
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２-15-１ 品川インターシティＡ棟）	50,773	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１-４-５	41,333	1.50
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内３-２-３	41,333	1.50
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２-３-１	41,333	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE　CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２-15-１ 品川インターシティＡ棟）	29,526	1.07
計	－	1,888,342	68.50

(注)１.所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示しております。
２.発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
３.A種種類株式を含む所有株式数です。なお、A種種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。
４.日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数です。
上記信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）91,006千株（所有株式数の割合3.30%）

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
DAIMLER TRUCK AG （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	FASANENWEG 10, 70771 LEINFELDEN－ECHTERDINGEN, GERMANY （東京都港区港南２-15-１品川インターシティA棟）	6,891,456	26.70
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１	5,136,329	19.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２-15-１品川インターシティA棟）	1,437,241	5.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１-８-１　赤坂インターシティAIR	910,066	3.53
JP MORGAN CHASE BANK 385864 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２-15-１品川インターシティA棟）	710,202	2.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２-15-１品川インターシティA棟）	507,732	1.97
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１-４-５	413,335	1.60
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内３-２-３	413,335	1.60
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２-３-１	413,335	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２-15-１品川インターシティA棟）	295,261	1.14
計	-	17,128,292	66.37

（注）総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種種類株式 175,512,700	―	A種種類株式の内容は「(１)株式の総数等　②発行済株式(注)３」に記載のとおりです。
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 300 （相互保有株式） 普通株式 113,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,580,685,700	25,806,857	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない株式です。
単元未満株式	普通株式 269,954	―	―
	A種種類株式 74	―	
発行済株式総数	2,756,582,628	―	―
総株主の議決権	―	25,806,857	―

（注）「単元未満株式」の普通株式には、自己株式23株並びに徳島日野自動車株式会社及び埼玉機器株式会社が保有する相互保有株式48株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己株式）					
ARCHION株式会社	東京都品川区西品川１-１-１　住友不動産大崎ガーデンタワー	300	-	300	0.00
（相互保有株式）					
徳島日野自動車株式会社	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓203-１	40,500	-	40,500	0.00
千代田運輸株式会社	東京都日野市日野台１-21-１	50,000	-	50,000	0.00
埼玉機器株式会社	埼玉県さいたま市中央区下落合７-１-３	23,400	-	23,400	0.00
計	―	114,200	-	114,200	0.00

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社は、2026年４月１日付で当社を株式交付親会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」という。）を株式交付子会社とする株式交付、及び、当社を株式交換完全親会社、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。要約中間連結財務諸表は、株式交付により完全子会社となった三菱ふそうの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(4) 要約中間連結財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の要約中間連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		47,293	338,545
営業債権及びその他の債権		124,092	368,080
その他の金融資産	7	900	27,465
棚卸資産		207,787	440,985
未収法人所得税等		643	2,450
その他の流動資産		14,966	30,712
小計		395,685	1,208,239
売却目的で保有する資産	15	19,822	39,065
流動資産合計		415,508	1,247,304
非流動資産			
有形固定資産		152,202	545,776
使用権資産		63,437	104,876
のれん及び無形資産		27,055	58,352
投資不動産		214	56,324
持分法で会計処理されている投資		22,986	52,645
その他の金融資産	7	23,224	101,225
繰延税金資産		9,616	71,323
その他の非流動資産		5,967	10,332
非流動資産合計		304,705	1,000,856
資産合計		720,214	2,248,161

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		117,724	289,221
社債及び借入金	7	110,002	61,123
リース負債		11,059	17,720
その他の金融負債	7	19,087	60,593
未払法人所得税等		3,803	55,323
引当金	13	16,998	74,262
その他の流動負債		51,709	143,041
小計		330,385	701,285
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	15	8,044	12,344
流動負債合計		338,429	713,629
非流動負債			
社債及び借入金	7 ,14	―	216,092
リース負債		56,620	87,210
退職給付に係る負債		294	38,435
引当金	13	8,550	92,581
その他の金融負債	7	7,161	29,236
繰延税金負債		―	7,256
その他の非流動負債		10,854	19,052
非流動負債合計		83,480	489,865
負債合計		421,909	1,203,494
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		42,833	439,092
利益剰余金		230,162	502,453
自己株式		―	△0
その他の資本の構成要素		10,733	12,557
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益累計額		―	24
親会社の所有者に帰属する持分		293,729	964,129
非支配持分		4,575	80,537
資本合計		298,304	1,044,666
負債及び資本合計		720,214	2,248,161

経営統合における会計上の取得企業である三菱ふそうの前連結会計年度の連結財政状態計算書を比較情報としております。そのため当社グループの当中間連結会計期間末の要約中間連結財政状態計算書と完全に比較することはできません。

比較情報の前提については「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　２．作成の基礎」をご参照ください。

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	9	213,793	1,226,655
売上原価		175,251	1,012,336
売上総利益		38,541	214,318
販売費及び一般管理費		35,497	148,396
その他の収益		2,716	9,445
その他の費用		776	3,368
負ののれん発生益計上前営業利益		4,983	71,999
負ののれん発生益	12	-	225,836
営業利益		4,983	297,836
金融収益		948	2,221
金融費用		1,370	8,007
持分法による投資利益		819	3,267
税引前中間利益		5,380	295,317
法人所得税費用		△193	20,874
中間利益		5,574	274,443
中間利益の帰属			
親会社の所有者	10	4,483	270,437
非支配持分		1,090	4,005
１株当たり中間利益	10		
基本的１株当たり中間利益（円）		2.58	98.11

経営統合における会計上の取得企業である三菱ふそうの前連結会計年度の連結損益計算書を比較情報としております。そのため当社グループの当中間連結会計期間の連結経営成績と完全に比較することはできません。

比較情報の前提については「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　２．作成の基礎」をご参照ください。

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益	5,574	274,443
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付負債（資産）の再測定	△28	13
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	1,009	6,420
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	104	△388
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,085	6,044
純損益に振り替えられる可能性がある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	－	158
在外営業活動体の換算差額	△13	△6,068
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4	213
純損益に振り替えられる可能性がある項目合計	△9	△5,696
その他の包括利益（税効果控除後）合計	1,075	348
中間包括利益合計額	6,649	274,791
中間包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	5,545	272,508
非支配持分	1,104	2,282

経営統合における会計上の取得企業である三菱ふそうの前連結会計年度の連結包括利益計算書を比較情報としております。そのため当社グループの当中間連結会計期間の連結経営成績と完全に比較することはできません。
比較情報の前提については「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　２．作成の基礎」をご参照ください。

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2026年１月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年１月１日　残高	10,000	42,833	249,386	－	9,651	311,871	3,471	315,342
当期利益	－	－	4,483	－	－	4,483	1,090	5,574
その他の包括利益	－	－	－	－	1,061	1,061	13	1,075
当期包括利益合計	－	－	4,483	－	1,061	5,545	1,104	6,649
剰余金の配当金	－	－	△23,688	－	－	△23,688	－	△23,688
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	△19	－	19	－	－	－
所有者との取引額等合計	－	－	△23,707	－	19	△23,688	－	△23,688
2026年３月31日　残高	10,000	42,833	230,162	－	10,733	293,729	4,575	298,304

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益累計額	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年４月１日　残高	10,000	42,833	230,162	―	10,733	―	293,729	4,575	298,304
中間利益	―	―	270,437	―	―	―	270,437	4,005	274,443
その他の包括利益	―	―	―	―	2,070	―	2,070	△1,722	348
中間包括利益合計	―	―	270,437	―	2,070	―	272,508	2,282	274,791
剰余金の配当金	―	―	―	―	―	―	―	△4,532	△4,532
自己株式の取得	―	―	―	△0	―	―	△0	―	△0
企業結合による変動	―	394,965	―	―	―	―	394,965	82,648	477,614
その他	―	1,294	19	―	1,612	―	2,925	△4,437	△1,511
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	―	―	1,834	―	△1,834	―	―	―	―
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替	―	―	―	―	△24	24	―	―	―
所有者との取引額等合計	―	396,259	1,853	△0	△247	24	397,891	73,679	471,570
2026年９月30日　残高	10,000	439,092	502,453	△0	12,557	24	964,129	80,537	1,044,666

経営統合における会計上の取得企業である三菱ふそうの前連結会計年度の連結持分変動計算書を比較情報としております。そのため当社グループの当中間連結会計期間の要約中間連結持分変動計算書と完全に比較することはできません。
比較情報の前提については「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　２．作成の基礎」をご参照ください。

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		5,380	295,317
減価償却費及び償却費		8,981	45,532
負ののれん発生益	12	－	△225,836
金融収益及び金融費用		907	2,940
持分法による投資損益（△は益）		△819	△3,267
固定資産除売却損益（△は益）		13	△2,839
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		523	43,825
棚卸資産の増減額（△は増加）		△13,470	△6,643
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△17,339	△75,374
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△138	△2,007
引当金の増減額（△は減少）	13	983	△17,112
その他		1,740	4,435
小計		△13,238	58,969
利息及び配当金の受取額		95	2,473
利息の支払額		△532	△4,327
法人所得税の支払額		△7,026	△7,827
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,701	49,288
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		－	1,699
有形固定資産の取得による支出		△924	△31,256
有形固定資産の売却による収入		－	9,400
無形資産の取得による支出		△248	△5,558
子会社の支配獲得による収入	12	－	276,231
子会社の支配喪失による収入		－	17,256
短期貸付金の純増減額（△は増加）		1,296	14,732
その他の金融資産の取得による支出		△2,920	△207
その他の金融資産の売却による収入		－	791
その他		3,958	△2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,159	280,665

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		73,675	△222,612
社債の償還による支出		－	△2,890
長期借入れによる収入	14	－	203,784
長期借入金の返済による支出		－	△3,379
リース負債の支払額		△2,812	△11,797
配当金の支払額	8	△23,169	－
非支配持分への配当金の支払額		－	△4,532
その他		74	△1,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		47,767	△43,052
現金及び現金同等物に係る換算変動の影響額		995	△758
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		29,221	286,142
現金及び現金同等物の期首残高		18,071	47,293
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		－	5,108
現金及び現金同等物の中間期末残高		47,293	338,545

経営統合における会計上の取得企業である三菱ふそうの前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を比較情報としております。そのため当社グループの当中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書と完全に比較することはできません。

比較情報の前提については「第４　経理の状況　要約中間連結財務諸表注記　２．作成の基礎」をご参照ください。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ARCHION株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所は東京都品川区にあります。当中間連結会計期間（2026年９月30日に終了した６ヶ月間）の要約中間連結財務諸表は当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに当社グループの関連会社、共同支配事業に対する持分から構成されています。当社グループは、大型・中型車、小型車、及びエンジン・コンポーネント、部品等の製造販売を主な事業としております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同規則第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループの中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長CEO　カール・デッペン及び代表取締役CFO　ヘタル・ラリギによって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「３．重要性がある会計方針」に記載している一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 決算期の変更

三菱ふそう及び決算日が３月31日以外の三菱ふそうの子会社は、前連結会計年度より決算日を３月31日に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度は2026年１月１日から2026年３月31日まで、当中間連結会計期間は2026年４月１日から2026年９月30日までとなっており、前連結会計年度と完全に比較することはできません。

(5) 比較情報の前提

日野自動車、三菱ふそう、トヨタ自動車及びダイムラートラックの４社で経営統合契約を2025年６月10日付で締結し、2026年４月１日付で当社を完全親会社、日野自動車及び三菱ふそうを完全子会社とする経営統合を行いました。

本経営統合については、当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付により行っておりますが、当社の連結財務諸表は、会計上の取得企業である三菱ふそうの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

また、三菱ふそうは法定決算日の変更を行っており、直前連結会計年度は2026年１月１日から同年３月31日となっております。IFRSの要求事項に従い、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表に関する注記における比較情報は、三菱ふそうの2026年１月１日から同年３月31日までの直前連結会計年度に係る情報を記載しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は取引コストを含む取得原価で認識されております。当社の投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日の差異はすべて３ヶ月以内であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

③共同支配事業（ジョイント・オペレーション）

共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、共同支配事業に対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに対する投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の定義を満たす取引（したがって、事業を構成しない資産又は資産グループの取得は除かれます）について、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で１年間であります。

(3) 外貨換算

①外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融収益又は金融費用として表示しています。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

②在外営業活動体の換算

連結財務諸表は、親会社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用は、期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「在外営業活動体の換算差額（その他の資本の構成要素）」に分類されます。在外営業活動体の一部またはすべてを処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する換算差額の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、重要な影響力を保持する一方で、関連会社を部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部を適宜純損益に組み替えます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替えを行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

①デリバティブを除く金融資産

（ⅰ）当初認識及び測定

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、金融資産を契約条項の当事者となった場合に認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号を適用して算定した金額で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しております。実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）に利益剰余金に振り替えております。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

（ⅲ）認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

②金融資産の減損

当社グループは、以下の金融商品について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

・償却原価で測定する金融資産

・リース債権

当社グループは、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。ただし、以下に関しては、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

・報告日時点で信用リスクが低いと判断された負債性証券

・当初認識時から信用リスク（すなわち、金融商品の予想残存期間にわたり債務不履行が発生するリスク）が著しく増大していない、上記を除く金融資産

なお、営業債権は上記に関わらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。また、当社グループは、通常の営業債権及び契約資産の他、重大な財務要素が含まれる営業債権・契約資産及びリース債権に対する損失評価引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

上記記載の全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象によって生じる予想信用損失です。また、12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヶ月以内に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積る際に、当社グループは、過度のコストや労力を掛けずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮します。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、次の場合に金融資産が債務不履行になっているとみなします。

・当社グループが担保権の実行（担保がある場合）などを行わなければ、借手が当社グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。信用損失は、キャッシュ不足額全額（すなわち、契約に従って企業に支払われるべきキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると予想するキャッシュ・フローの差額）の現在価値で測定しております。

予想信用損失は金融資産の実効金利で割り引いています。

金融資産の将来のキャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす以下の事象のうち、１つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損しています。

・債務者または発行企業の著しい財政的困難

・債務不履行または期日超過などの契約不履行

・債務者の財政的困難等の状況がなければ実施されなかったであろう、当社グループによる貸付金の条件緩和

・債務者が倒産する、またはその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと

・財政的困難を原因として有価証券の活発な市場が消滅したこと

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。なお、当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでおりませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続に従い、回収活動の対象となります。

③デリバティブを除く金融負債

当社グループでは、金融負債を契約条項の当事者となった日に当初認識しており、償却原価で測定しております。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引などのデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおります。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

（ⅰ）キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。デリバティブの公正価値の変動のうちの非有効部分は、即時に純損益に認識されます。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。但し、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

（ⅱ）ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては総平均法を用いております。　当社グループが製造した棚卸資産及び仕掛品には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

①認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体、撤去及び原状回復コスト並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

②取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　：２～75年
機械装置及び運搬具　　：２～25年
工具、器具及び備品　　：２～25年
なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

②無形資産

その他の無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア　：３～６年
・開発費：６年
・その他無形資産：２～15年
なお、償却方法及び見積耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しています。

- **契約が特定された資産の使用を含むか。これは明記される場合もあれば黙示的に識別される場合もあり、特定された資産は、物理的に別個のものであるか物理的に別個の資産の稼働能力のほとんどすべてを表すものでなければなりません。供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有している場合は、資産は特定されていません。**
- **当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。**
- **当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか。資産の使用方法及び使用目的の変更に最も関連性のある意思決定権を有している場合、当社グループはその権利を有しています。資産の使用方法及び使用目的が事前に決定されているまれな場合には、以下のいずれかである場合に、当社グループは資産の使用を指図する権利を有しています。**
- **当社グループが資産を稼働させる権利を有していて、資産の供給者には当社グループによる稼働指示を変更する権利がないか。**
- **当社グループが、資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計したか。**

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時または見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分します。ただし、当社グループが借手となる土地と建物のリースについては、非リース要素を分離せずに、リース要素とこれに関連する非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しています。

①借手

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産または原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利子率を割引率として使用しています。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- **固定リース料（実質的な固定リース料を含む）**
- **指数またはレートに基づいて算定される変動リース料（当初測定には開始日現在の指数またはレートを用いる）**
- **残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額**
- **当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額（当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く）**

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益として認識します。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の機械の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

②貸手

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第15号を適用して契約における対価を按分しています。

当社グループは、ファイナンス・リースに係るリース料についてはリースの開始日に収益として認識し、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「売上収益」に含めて表示しています。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（２年～50年）にわたり、定額法により算定しております。なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として１年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(13) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

（ⅰ）確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度（下記（ⅱ）参照）以外の退職後給付制度をいいます。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

（ⅱ）確定拠出制度

確定拠出制度とは、一定の掛け金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当事業年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

①製品保証引当金

販売時の製品保証に基づく将来の無償の補修修理及び主務官庁への届出等に基づく将来の無償の補修の結果生じる支出に関して引当金を認識しています。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該引当金の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

②資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

③認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(15) 売上収益

当社グループは、IFRS第15号の範囲に含まれる取引について次の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。（IFRS第９号に基づく利息および配当収益等やIFRS第16号に基づく受取リース料を除く）。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（ｉ）大型・中型車、小型車

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

（ⅱ）エンジン・コンポーネント及び補給部品等

エンジン・コンポーネント及び補給部品の販売については、顧客との間に締結した契約に基づき、エンジン・コンポーネント及び補給部品の引き渡し義務を負っており、エンジン・コンポーネント及び補給部品の引き渡し時点において顧客が当該エンジン・コンポーネント及び補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

（ⅲ）整備サービス・その他

当社グループは、特定の製品について、延長保証ならびにサービス・メンテナンス契約を提供しています。これらの契約については、通常サービス提供が完了し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

②有償支給取引

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

③返品権付販売

当社グループでは、返品権又は類似の権利を付された製品の販売は行っておりません。ただし、主に当社事由による返品を受け入れる場合を想定し、過年度返品実績率に応じた見積り返品高を当期売上収益から控除しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブ利益（その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く）等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、デリバティブ損失（その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く）等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人税及び未収還付税を調整したものです。未払当期税金または未収当期税金の金額は、法人税に関連する不確実性（該当ある場合）を反映した、支払う、または受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものです。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社並びに共同支配事業に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社並びに共同支配事業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の例外規定の適用により、経済協力開発機構が公表した第２の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(18) 資本

①資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。 また、発行に直接起因するコストは資本剰余金から控除しております。A種種類株式は、契約条項上、当社が現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務を負っていないこと等から、資本に計上しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(19) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益に振り替えています。収益に関する政府補助金は、補償対象となる費用が発生した期間にわたって、純損益として認識しております。

４．見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

・連結子会社、関連会社、共同支配事業の範囲（注記３(1)）

当社グループの要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

・引当金（製品保証引当金及び認証関連損失引当金の見積り）（注記３(14)、注記13）
・法人所得税（繰延税金資産の回収可能性）（注記３(17)）
・従業員給付（確定給付債務の測定）（注記３(13)）
・企業結合（識別可能資産及び引受負債の公正価値の見積り）（注記３(２)、注記12）
・非金融資産の減損（減損テストにおける回収可能価額の見積り）（注記３(11)）

５．未適用の新基準書

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

これらの適用による影響は、当要約中間連結財務諸表の作成時において評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	既存の財務諸表の表示および開示に係る会計基準であるIAS第１号を置換える新たな基準

６．セグメント情報

当社グループは、大型・中型車、小型車、及びエンジン・コンポーネント、部品等の製造販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

７．公正価値測定

(1) 公正価値のヒエラルキーの定義

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル２：レベル１に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間末日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しています。資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、以下のとおりです。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（リース債権を除く）、営業債務及びその他の債務

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

②その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産のうち、３ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

定期預金以外のその他の金融資産（リース債権、敷金・保証金、その他）及びその他の金融負債（未払金、預り金、その他）は、その将来キャッシュ・フローを見積もり、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割引いて公正価値を算定しております。

③資本性金融商品

活発な市場のある資本性金融商品（上場株式）の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定はレベル１に分類しています。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値（非上場株式等）は、マルチプル法、純資産価値等に基づく評価技法を併用して測定しています。

当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しております。したがって、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル３に分類しています。

④資金調達に係る債務

資金調達に係る債務（借入金・社債）の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

⑤貸手のリース物件についての残価買取債務

当社グループが行う車両に係る貸手リース取引に関連し、当社グループはリース期間満了時に当該車両を買戻す義務を負っており、当該義務に基づき残価買取債務を金融負債に計上しております。残価買取債務はその将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割引いて公正価値を算定しております。

⑥デリバティブ資産及びデリバティブ負債

取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

(3) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

公正価値で測定されない金融資産・負債のうち、短期並びに変動金利条件の場合は公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は合理的に近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

なおリース債権、敷金・保証金、社債及び長期借入金は、１年内に回収及び返済予定の残高を含んでおります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2026年３月31日）	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定されない金融資産：		
リース債権	762	762
敷金・保証金	6,081	4,811
その他	34	34
公正価値で測定されない金融負債：		
貸手のリース物件についての残価買取債務	6,649	5,904
その他	512	384

	当中間連結会計期間（2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定されない金融資産：		
リース債権	44,356	44,445
敷金・保証金	9,461	8,184
その他	2,306	2,610
公正価値で測定されない金融負債：		
社債	10,841	10,795
長期借入金	222,857	222,866
長期未払金	23,982	24,065
貸手のリース物件についての残価買取債務	6,611	6,161
その他	2,100	2,016

(4) 経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	－	－	－	－
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品－上場株式	11,275	－	－	11,275
資本性金融商品－非上場株式及びその他	－	－	5,141	5,141
合計	11,275	－	5,141	16,416
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	－	940	－	940
合計	－	940	－	940

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	－	1,514	－	1,514
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品－上場株式	22,045	－	－	22,045
資本性金融商品－非上場株式及びその他	－	－	45,569	45,569
合計	22,045	1,514	45,569	69,128
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	－	852	－	852
合計	－	852	－	852

(5) レベル３に区分される公正価値測定に関する情報

①評価技法及びインプット

レベル３に区分されたその他の金融資産は、主として非上場資本性金融商品です。非上場資本性金融商品の公正価値は、マルチプル法、純資産価値等に基づく評価技法を併用して算定しています。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。

②評価プロセス

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しています。

レベル３の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

③レベル３に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

レベル３に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

④レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	前連結会計年度 （自 2026年１月１日 至 2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
期首残高	4,212	5,141
利得及び損失合計	452	7,364
純損益（損失は△）	－	－
その他の包括利益（注）１	452	7,364
取得（＋）	443	8,550
処分（△）	－	△28
レベル３への振替	－	－
レベル３からの振替	－	－
企業結合による増加	－	24,329
その他	33	212
期末残高	5,141	45,569
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	－	－

（注）要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。

８．配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自　2026年１月１日　至　2026年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年３月27日 株主総会	普通株式	22,691	4,052	2025年12月31日	2026年３月30日

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年３月27日 株主総会	普通株式	996	178	2025年12月31日	2026年３月30日

（注）１．１株当たり配当金の額は、前連結会計年度の三菱ふそうの発行済株式数に基づき計算しております。

（注）２．決算期変更の影響で2025年12月期と2026年3月期の配当を同日に行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前連結会計年度（自　2026年１月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	10,324	4.00	2026年９月30日	2026年12月11日
2026年11月10日 取締役会	A種種類株式	702	4.00	2026年９月30日	2026年12月11日

９．売上収益

収益の分解

前連結会計年度（自　2026年１月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

		地域別収益				
		日本	アジア	北米	その他	計
主要な製品及びサービス	大型・中型車、小型車	76,381	22,511	―	40,893	139,787
	エンジン・コンポーネント及び補給部品等	24,097	1,898	129	4,746	30,872
	整備サービス・その他	35,360	3,599	19	4,152	43,132
合計		135,840	28,010	148	49,793	213,793

（注）１．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（注）２．売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

（注）３．エンジン・コンポーネント及び補給部品等は、産業用エンジン・コンポーネント及び補給部品の販売に係る収益等です。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

		地域別収益				
		日本	アジア	北米	その他	計
主要な製品及びサービス	大型・中型車、小型車	373,874	199,276	31,948	136,977	742,077
	エンジン・コンポーネント及び補給部品等	88,477	108,396	80,409	19,472	296,756
	整備サービス・その他	167,449	17,580	221	2,568	187,821
合計		629,802	325,254	112,579	159,019	1,226,655

（注）１．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（注）２．売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

（注）３．大型・中型車、小型車には、新車販売に係る収益の他、主にトヨタ向けダイナＯＥＭに係る収益等が含まれております。

（注）４．エンジン・コンポーネント及び補給部品等には、産業用エンジン・コンポーネント及び補給部品の販売に係る収益の他、主にトヨタ向けユニットの販売に係る収益等が含まれております。

10. １株当たり中間利益

(1) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益

	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益（円）	2.58	98.11

(2) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	4,483	270,437
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する利益（百万円）	4,483	270,437
中間利益調整額	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数（千株）	1,736,000	2,756,582

（注）希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 偶発負債

保証債務

当社グループは、当社グループの従業員が行った銀行借入等に関し、次のとおり債務保証を行っております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
従業員に対する債務保証	3	45
合計	3	45

12. 企業結合

当社は日野自動車の完全子会社として2025年６月２日に設立されましたが、日野自動車、三菱ふそう、トヨタ自動車及びダイムラートラックの４社により2025年６月10日付で経営統合契約を締結し、2026年４月１日付で当社を完全親会社、日野自動車及び三菱ふそうを完全子会社とする経営統合を行いました。

本経営統合は、当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）、及び当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）により行われております。

本株式交換及び本株式交付の概要は以下のとおりです。

(1) 株式交換の概要

①株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社とする株式交換

②株式交換の日

2026年４月１日

③株式交換の方法

株式交換日の前日の最終の日野自動車の株主名簿に記載又は記録された日野自動車の株主に対し、当社は普通株式845,069,543株、A種種類株式175,512,774株を新たに発行し、割当交付いたしました。

④株式交換比率

	当社	日野自動車
株式交換比率	1	1

⑤株式交換比率の算定根拠

本株式交換は、本経営統合の実施のために日野自動車の完全子会社として設立した当社を株式交換完全親会社、日野自動車を株式交換完全子会社として、専ら完全親会社関係を逆転させることを目的として行うものであるため、株式交換比率を１対１としております。

(2) 株式交付の概要

①株式交付の内容

当社を株式交付親会社、三菱ふそうを株式交付子会社とする株式交付

②株式交付の日

2026年４月１日

③株式交付の方法

三菱ふそうの普通株式の譲渡人に対して、各譲渡人が保有する三菱ふそうの普通株式の合計数に310を乗じた当社の普通株式1,736,000,310株を交付いたしました。

④　株式交付比率

	当社	三菱ふそう
株式交付比率	1	310

⑤株式交付比率の算定根拠

株式交付比率の前提となる三菱ふそうと日野自動車の株式価値比率（三菱ふそうの株式価値を１とした場合の日野自動車の株式価値の比率）は下記のとおり合意しており、株式価値比率をもとに、三菱ふそうの普通株式１株に対して当社の普通株式310株を割当交付いたしました。

	三菱ふそう	日野自動車
三菱ふそうと日野自動車の株式価値比率	1	0.588

本取引の結果として、株式交付子会社である三菱ふそうの株主グループが、当社の議決権比率の最も大きな割合を占めること等から、三菱ふそうを取得企業、当社及び日野自動車を被取得企業として決定しております。よって、当社は同日に三菱ふそうが日野自動車を取得したものとして連結財務諸表を作成しております。

(3) 被取得企業の名称及び事業の概要

名称：ARCHION株式会社及び日野自動車株式会社

事業の内容：トラック・バス、小型商用車・乗用車（トヨタからの受託車）
各種エンジン、補給部品等の製造
なお、当社の概要につきましては「１．報告企業」「６．セグメント情報」をご参照ください。

(4) 企業結合の目的

日野自動車と三菱ふそうが力を合わせ、カーボンニュートラルや物流の効率化など、直面している課題を解決し、日本の商用車メーカーの競争力を磨くことで、日本・アジアの自動車産業の基盤を守り、社会やステークホルダーに対して意義深く永続的な貢献をすることを目的としております。

(5) 取得日における支払対価、識別可能資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

項目	金額
現金及び現金同等物	276,231
営業債権及びその他の債権	256,621
棚卸資産	232,783
有形固定資産	459,453
無形資産	34,155
その他の資産	401,732
資産合計	1,660,978
営業債務及びその他の債務（△）	△234,031
その他の負債（△）	△723,495
負債合計（△）	△957,527
識別可能資産及び引受負債の公正価値（純額）	703,450
非支配持分（△）（注１）	△82,648
負ののれん（△）（注２）	△225,836
支払対価の公正価値（注３）	394,965

（注１）非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

（注２）取得した識別可能な純資産の公正価値が取得対価を上回っていたために発生しています。この利益は、要約中間連結損益計算書上、「負ののれん発生益」として計上されています。なお、当中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

（注３）支払対価の公正価値は、日野自動車株式の東京証券取引所における売買最終日の最終値段に基づく日野自動車の株式時価総額で測定しております。

(6) 被取得企業の取得による純キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

項目	金額
現金及び現金同等物における取得対価	－
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	276,231
被取得企業の取得による純キャッシュ・フロー	276,231

(7) 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益及び純損益の額

（単位：百万円）

項目	金額
売上収益	775,000
中間利益	30,686

企業結合は当期首である2026年４月１日に行われており、企業結合直前に実施された羽村工場譲渡に関する利益を除き、当社グループの売上収益、中間利益に当中間連結会計期間のすべての損益が含まれております。

なお、羽村工場譲渡に関する利益は負ののれん発生益の一部を構成しており、上記の中間利益には負ののれん発生益を含めておりません。

13. 引当金

(1) 内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の内訳および増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	製品保証引当金	認証関連損失引当金	その他引当金	合計
当中間連結会計期間期首（2026年４月１日）	23,892	－	1,656	25,548
企業結合による増加	95,520	55,478	10,842	161,841
期中増加額	8,066	523	2,804	11,394
期中減少額（目的使用）	△23,083	△370	△4,059	△27,513
期中減少額（戻入れ）	△813	△1,005	△1,150	△2,968
割引計算の利息費用	341	275	13	631
為替換算差額	△1,341	△1,062	－	△2,404
その他の増減	△194	－	509	315
当中間連結会計期間末（2026年９月30日）	102,388	53,839	10,616	166,844

（注）当中間連結会計期間期首残高については、前連結会計年度末における三菱ふそうの連結財務諸表の残高を引き継いでおります。

前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間末 （2026年９月30日）
流動負債	16,998	74,262
非流動負債	8,550	92,581
合計	25,548	166,844

（注）製品保証引当金については、その金額の一部が仕入先との合意により補填される見込みです。補填される金額の見込みは前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ3,375百万円及び2,389百万円です。

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。

見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

①製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、クレーム費用に関する過去の発生実績等を基礎にして製品保証引当金を認識しています。製品保証引当金は顧客等による将来の請求に応じて支出を行う見込みであり、流動負債に計上されているものについては当中間連結会計期間末より１年内に、非流動負債に計上されているものについては、主に当中間連結会計期間末より２年から６年以内に支出が見込まれます。

引当金の見積り時において想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

②認証関連損失引当金

当社グループは、認証関連課題に関連した損失に備えるため、合理的に見積もることが可能な金額を計上しており、流動負債に計上されているものについては当中間連結会計期間末より１年内に、非流動負債に計上されているものについては、主に当中間連結会計期間末より２年から４年以内に支出が見込まれます。

引当金の見積り時において想定していなかった認証関連の損失が発生した場合には、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

③その他引当金

その他には、資産除去債務等が含まれております。

14. 社債及び借入金

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し財務基盤の強化を図るため、当中間連結会計期間において以下の財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を締結し、当該契約に基づき資金の借入を実施しております。

なお当該契約に係る借入金については、コミットメント期間内において借り換えの能力があるものとして、非流動負債に分類しております。

(1)本借入の内容

①契約締結日　2026年９月25日
②相手方の属性　株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団
③契約形態　2026年９月25日付シンジケート方式コミットメントライン契約（借入枠2,500億円、コミットメント期間２年間）
④債務の元本　200,000百万円
⑤弁済期限　2026年10月30日（コミットメント期間内において借り換え可能）
⑥担保の内容　該当なし

(2)財務上の特約の内容

本借入に係る本契約には、以下の内容の財務制限条項が設定されております。

① 2027年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額を7,633億円以上に維持すること
② 2028年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額を、2027年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること
③ 2027年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を２期連続で損失としないこと

15. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	10	2,748
営業債権及びその他の債権	137	2,834
棚卸資産	11,371	15,208
その他の流動資産	147	148
有形固定資産	7,485	16,305
使用権資産	20	541
のれん及び無形資産	71	91
その他の金融資産	16	199
その他の非流動資産	-	142
繰延税金資産	562	845
合計	19,822	39,065
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	2,803	4,627
リース負債（流動）	8	95
引当金（流動）	1,386	1,163
その他の金融負債（流動）	450	1,135
未払法人所得税等	75	491
その他の流動負債	734	1,442
退職給付に係る負債	1,704	1,754
引当金（非流動）	864	849
リース負債（非流動）	12	523
その他の金融負債（非流動）	-	250
その他の非流動負債	4	11
合計	8,044	12,344

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債のうち、主要なものは以下のとおりです。

（バス事業の売却）

前連結会計年度において、三菱ふそうは連結子会社であるFUSO BUS株式会社（旧商号：三菱ふそうバス製造株式会社、以下「FUSO BUS」という。）にバス事業を移管した上で、三菱ふそうが保有するFUSO BUSに対する持分の50%をLin Yin International Investments Co., Ltd.に売却する方針を意思決定しているため、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、三菱ふそう及びFUSO BUSのバス事業に関する資産・負債を売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振り替えております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回るため、帳簿価額により測定しております。

なお、当半期報告書提出日までに上記取引を完了しております。

16. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

① 関連当事者の名称及び関連当事者との関係

前連結会計年度（自　2026年１月１日　　至　2026年３月31日）

関連当事者の種類	関連当事者の名称	関連当事者との関係
親会社	ダイムラー トラック AG	当社子会社との間で製品の売買・資金の借入を行っております。
親会社の子会社	ダイムラー トラック ファイナンシャル サービス アジア	当社子会社が行っている車両リース（貸手リース）における中間的な貸手となっております。

（注）当社グループは三菱ふそうの連結財務諸表を引き継いで連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については三菱ふそうとの関係性に基づき関連当事者の種類を記載しています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日）

関連当事者の種類	関連当事者の名称	関連当事者との関係
当社に重要な影響力を有する企業	ダイムラー トラック AG	当社子会社との間で製品の売買を行っております。
当社に重要な影響力を有する企業の子会社	ダイムラー トラック ファイナンシャル サービス アジア	当社子会社が行っている車両リース（貸手リース）における中間的な貸手となっております。
当社に重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車株式会社	乗用車の受託生産・小型トラックのOEM供給・当社への役員の派遣等を行っております。
当社に重要な影響力を有する企業の子会社	トヨタ自動車羽村株式会社	乗用車の受託生産・小型トラックのOEM供給等を行っております。
	Toyota Motor Engineering & Manufacturing North America, Inc.	
	Toyota Motor Asia (Thailand) Co., Ltd.	

（注）当社株式の売出しを行った結果、2026年８月14日をもってトヨタ自動車は当社に重要な影響力を有する企業に該当しなくなり、また、トヨタ自動車羽村株式会社、Toyota Motor Engineering & Manufacturing North America, Inc.及びToyota Motor Asia (Thailand) Co., Ltd.は当社に重要な影響力を有する企業の子会社に該当しなくなりました。そのため、同社との取引金額は、同日までの取引金額を記載しております。

② 上記の関連当事者に対する当社グループの債権残高及び債務残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
親会社		
債権残高	3,959	―
債務残高	20,719	―
親会社の子会社		
債権残高	―	―
債務残高	25,389	―
当社に重要な影響力を有する企業及び当社に重要な影響力を有する企業の子会社		
債権残高	―	3,658
債務残高	―	34,266

③ 上記の関連当事者に対する当社グループの売上高及び購入高

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2026年１月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社		
売上高	7,136	―
購入高	18,891	―
親会社の子会社		
売上高	1,285	―
購入高	―	―
当社に重要な影響力を有する企業及び当社に重要な影響力を有する企業の子会社		
売上高	―	149,087
購入高	―	126,171

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

①記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

②独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、担保が付されている残高はありません。また保証は付与しておらず、また付与されてもいません。

17. 後発事象

（連結子会社株式の一部譲渡）

当社の連結子会社である三菱ふそうは2026年１月22日に締結した株式譲渡契約に基づき、当社の連結子会社であるFUSO BUSにバス事業を移管した上で、2026年11月２日に三菱ふそうが保有するFUSO BUSの株式の50%をLin Yin International Investments Co., Ltd.に譲渡いたしました。これにより、当社グループのFUSO BUSに対する所有比率は50%となり、その結果、FUSO BUSは連結子会社から持分法適用の共同支配企業となります。
なお、FUSO BUSはバス専業企業としてモビリティの脱炭素化と公共交通の高度化に向けた取り組みをさらに加速させていきます。

2027年３月期の業績に与える影響は現在算定中であります。

２【その他】

第２期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	**11,026百万円**
②１株当たりの金額	**4.00円**
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月11日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ARCHION株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　弘　隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣　田　昌　己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　田　　篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國　本　正　隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているARCHION株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ARCHION株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記「12. 企業結合」に記載されているとおり、日野自動車株式会社（以下「日野自動車」という。）、三菱ふそうトラック・バス株式会社（以下「三菱ふそう」という。）、トヨタ自動車株式会社及びダイムラートラック社の４社で経営統合契約を2025年６月10日付で締結し、2026年４月１日付でARCHION株式会社を完全親会社、日野自動車及び三菱ふそうを完全子会社とする経営統合を行っている。その結果、要約中間連結損益計算書上、「負ののれん発生益」が計上されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。